

4-3 e ラーニングによる教育支援の振興及び推進 <事業計画>

未来に立ち向かう志を持つ若者の学修をネット上で支援する「知の探求・協同学習サイバー・コンソーシアム」の構想について、実効性のある教育支援の仕組み及び支援方法、課題設定の在り方等について見直しを進め、構想のパイロット事業化の提案をとりまとめる。

<事業の実施結果>

「知の探求サイバー協同学習支援委員会」を継続設置し、「知の探求・協同学習サイバー・コンソーシアム構想」のパイロット事業化案を最終報告としてとりまとめ、平成28年2月の理事会に提案した結果、パイロット事業化の実施を見送ることになり、3月の第15回臨時総会での報告をもって、「e ラーニングによる教育支援の振興及び推進事業」を終了した。

知の探求サイバー協同学習支援委員会

12月22日、平成28年1月27日に平均4名が出席し、2回開催し、パイロット事業化案の検討を行った。以下に提案に至るまでの経緯とパイロット事業化案の内容を報告する。

(1) 提案に至るまでの経緯

本協会では、インターネット上で有識者などの知見や助言を受けて、ネット上でチームで議論し、知を組み合わせ、新たな価値の創造に取り組むことができる21世紀型の教育モデルを大学に提案するため、平成23年度に「知の探求・協同学習サイバー・コンソーシアム構想」を提案した。その結果、構想内容の具体化を見ないと判断できないことから、25年度に委員会組織を改組して「知の探求サイバー協同学習支援委員会」を発足し、課題の洗い出しを行い、その上で26年度から実現可能な教育モデルの具体化に向けて検討を始め、27年度に構想の実現可能性を検証するために、本協会によるパイロット事業化案をとりまとめた。

(2) パイロット事業化案の内容

① 事業化の目的

「知の探求・協同学習サイバー・コンソーシアム構想」を大学に提案するため、事前に本協会で構想の実現可能性、有効性の検証を行った上で、新しい教育モデルのノウハウを提案することにした。

② 事業の概要

ネット上に学習ポータルサイトを形成して学修支援の仕組みを設け、有識者、コーディネータ、ファシリテーターが連携して学生チームを支援する。解がない課題を与えてチームで議論し、中間発表によるレビュー、省察を繰り返して成果をとりまとめ公表する。その上で教育モデルの価値・学修支援体制の実現性、費用対効果などの観点から検証することにした。

③ 事業化のスペック

- ※ 事業の実施場所は、加盟校の一大学に協力を依頼する。実施準備も含め1年間とし、8月から翌年3月までの8ヶ月を学習期間とした。
- ※ 大学教育での位置づけは、新しい教育モデルの創出を目指した実験授業として扱う。学習者の対象は新しい価値創造を成し遂げようとする「志」と国社会の発展に貢献する「気概」を持つ多様な分野の学生を募り、選定する。
- ※ 学習成果の到達目標は、「多面的な視点から問題の本質を考察できる」、「関連分野の知識を組み合わせて関連付けを行い、新しい価値創造に取り組むことができる」、「自ら問題を発見し、課題解決に取り組む思考プロセスを実践できる」、「構想を起業化するノウハウを理解できる」、「留学生を含む異分野の学習者と多様性に配慮して自分で意見を発信できる」ことを目指している。
- ※ 実施方法は、1チーム4名程度で異なる分野の学生、留学生を含めた5チームを構成してPBLを行う。学習ポータルの学びだけでなく、夏期・冬期休暇の特定日に対面学習を行い、チーム間による意見交流及びレビュー、支援関係者、ファシリティタとの相談・助言を行う。その上で、12月に中間発表とレビュー、翌年3月に最終発表を行う。中間発表のレビューはチーム間で行い、コーディネータ、有識者から学習成果の適切性について意見・助言を受ける。最終発表のレビューはコーディネータ、有識者から学習成果の価値及び実現性について評価を受け、さらに省察を繰り返し、最終的に完成した成果をインターネット上に掲載する。その際、知的財産保護の観点から、成果の概要はYouTubeなどでプレゼンし、コンテンツの詳細はクラウドから本協会のサイトに移設する。その上で、優れた学習成果に対して認証・公表する。
- ※ 支援内容は、「コーディネータ」は、解のない問題へ分野横断的に取り組む学びの意義を説明し、チームで協同してイノベーションを目指すネット学習の仕組みを説明する。「複数の有識者」は、テーマについて問題の所在・背景、世界の情勢、解決に向けたさまざまな取り組みなどの関連情報をネット上でフォーラムを行い提供する。「ファシリテーター」は、問題発見・解決を志向する枠組み作りのプロセスを説明し、学習スタイルの共通理解を図る。その上で、チームでの問題発見・解決に向けたPBL学習の進め方、中間成果のとりまとめ方、レビューに基づく振り返りの方法などについて指導・助言する。
- ※ テーマ設定は、地球社会の持続的発展に貢献するテーマを協力大学と協議して行う。特定の学問分野の知見を深めるのではなく、インターディシプリンアリーにとりくめるものとする。例えば、「地球環境問題の課題と対策」をテーマに、個人、地域、国、地球規模のレベルで因果関係や課題、有効な対策を構想として提案させる。
- ※ 学習支援の体制は、「知の探求サイバー協同学習支援委員会」の下に「パイロット事業化実施会議」を新たに設け、事業化について認識の共有化を行うとともに、具体的な支援関係者の役割、支援内容を確認する。コーディネータ、有識者の選定は委員会の中で行う。ファシリテーターは1チーム当たり教員、院生の2名構成とし、選定は協力大学の中で行う。
- ※ パイロット事業に必要な年間の経費は、学習環境に280万円、支援関係者の人

件費に645万円、諸経費に75万円の合わせて1千万円程度となる。

なお、パイロット事業化案の詳細は、平成27年度事業報告の附属明細書【2-7】を参照されたい。

(3) パイロット事業化案の取り扱い

パイロット事業化案は大きな費用負担を伴うことから、最終報告による提案の取り扱いについて、28年2月13日の第43回理事会において協議した。その結果、地球環境など分野を横断するテーマをネット及び対面でPBLを行うという、かなり斬新的で有益な教育モデルを提案しているが、実施に1千万円程度の財源が必要となること及び今後、大学で同じような教育システムが立ち上がってくる可能性があることなどを勘案して、パイロット事業化の実施を見送ることにした。なお、本提案は今後、ネット上でのPBL教育を計画される大学の指針ともなることから、本協会の機関誌、Webサイトに掲載・公表することをもって事業を終了することにした。